

甲賀市避難所運営マニュアルの見直しについて

1 背景及び目的

東日本大震災や平成28年熊本地震等での被災経験を教訓、また、平成25年の災害対策基本法の改正や「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（内閣府）」等により、女性参画や多様な性、障がい者・日本語が理解しにくい外国人への配慮や車中泊避難、ペット同行避難等、様々な観点を踏まえた避難所運営が求められている。

市では、平成26年度に区・自治会や施設管理者の円滑な避難所運営に資するため「甲賀市避難所運営マニュアル」を作成し提示しているが、平成28年度以降見直しを行っていないため、今年度において様々な視点による避難所運営の在り方について、意見交換会および実地検討会を実施し、改定案の検討や実地検証等を行った。

2 検討の経緯

(1) 意見交換会の開催（令和4年5月23日 於：市役所5階 議員控室）

市民環境部人権推進課、産業経済部商工労政課女性活躍推進室、甲賀市国際交流協会、甲賀市スマイルきずなの会、甲賀市消防団女性消防隊、女性市議会議員をメンバーとして現行の避難所運営マニュアルについて女性目線や多様性への対応に係る意見交換をおこなった。

(2) 実地検討会の実施（令和4年7月13日 於：岩上体育館）

岩上体育館を会場として実地検討会を実施し、意見交換会時のメンバーによる避難所レイアウトや必要な配慮や備蓄品等について検証、検討を行った。

3 主な改正のポイント

- ・女性視点での見直しとして、避難所運営委員会への女性参加、男女別更衣室の設置、女性用品等の女性による配布、性別に偏らない活動分担について記載を追加。
- ・総務班の業務について、新設した福祉班へ要配慮者対策（定期巡回・福祉避難所への措置・こころのケア対策等）を移管した。
- ・日本語がわからない外国人について、災害時多言語情報センター（甲賀市国際交流協会）と連携しながら、やさしい日本語による情報伝達に配慮する旨を追加。
- ・食料・物資の調達における離乳食やアレルギー対応やハラール認証のある備蓄品について考慮する旨の記載を追加。
- ・車中泊避難やペット同行避難を想定し、避難所レイアウト上でのペットスペースの明記や駐車許可証・ペット飼育管理簿の様式を追加。